

4常任委員会連合審査会

令和7年3月12日（水）

午後0時59分～午後2時03分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）永渕史孝委員長、江原新子委員長、中島妙子委員、
藤田佳典委員、川崎健二委員、松永幹哉委員、平原嘉徳委員、
福井章司委員、重田音彦委員
（福祉教育委員会）松永憲明委員長、中村宏志副委員長、
稲葉嵩広委員、富永明美委員、重松徹委員、江頭弘美委員、
堤正之委員、山口弘展委員、山下明子委員
（経済産業委員会）川副龍之介委員長、西岡真一副委員長、
江口善己委員、諸富八千代委員、久米勝也委員、村岡卓委員、
千綿正明委員、川原田裕明委員、中野茂康委員
（建設環境委員会）実松尊信委員長、御厨洋行副委員長、
山田誠一郎委員、宮崎健委員、野中宣明委員、黒田利人委員、
嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 坂井総務部長
- ・市民生活部 片渕市民生活部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○永渕委員長

それでは、おそろいですので、ただいまから第1号議案 令和7年度佐賀市一般会計予算のうち、第1条第1表歳入全款及び第4条第4表地方債について、4常任委員会による連合審査会を開催します。

まず、委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを使用の上、発言してください。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔

な説明を心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範囲内でよろしくをお願いします。また、市政一般に対する質問にならないようお願いします。それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑をしていただければと思います。

それでは、審査に入ります。まず、歳入第1款から第12款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和7年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第1款から第12款 説明

○永渕委員長

少し機材の不調があるようでございますけれど、この12款までは皆様からの御質疑をお受けするところまでやりたいと思っています。後ほど改めて、皆様にはこの機材の不調に関してお聞きしたいと思います。

それでは、ただいまの説明について委員の皆様の質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

今、国会では来年予算の審議があっているんですが、俗に言う103万円の壁が若干変更になっていますが、その通達関係は来ていますか。多分地方税のほうが減収になるのかなと思うんですが、それに対して国がどういった補填をするのかというのが、実際、通達なりなんなりで来ているのかどうか教えてください。

○中村市民税課長

今御質問がございました、今のところ確定している部分の税制改正の内容ということでよろしいでしょうか。今のところ、令和7年分からの分で所得税の基礎控除というのを、現行の48万円から10万円引き上げますというのが1点ですね。ただ、これに関しましては、住民税に関しましては据置きという形になって、影響はございません。あともう一点、給与所得控除というのがあるんですけども、その最低金額、現行55万円なんですけれども、これを10万円引き上げて65万円にするというのが2つ目ですね。あともう一つが特定扶養控除の扶養要件ですね。現行103万円未満の方が扶養要件、特定扶養控除ということになりますけれども、それが150万円に引き上げるということになっております。併せまして配偶者控除及び扶養控除の扶養要件を、現行の103万から123万円に引上げという形になっております。

市税への影響額につきましては、実際先ほど言いました基礎控除関係については、特に影響はない状況なんですけれども、給与所得控除に関しましては、現行のまいますと、約1,300万円ぐらい減収になるんじゃないかという見込みは立てております。

○千綿委員

いや、私が聞いたかったのは、その減収分を国が補填するかどうかという連絡とかはないんですかということです。要するに、そのまま、例えば税制が変わりました。地方の体制のそういう減収分はそのままですかということを聞きたいんです。

○中村市民税課長

現状、この減収見込みについて国から補填されるという話までは来ておりません。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○重田委員

4ページの固定資産税ですね。今年の7月、自衛隊の佐賀駐屯地が開設されますけど、この固定資産税の2番かな、国有資産税は変わっていないし、また、基地交付金等も上がっていないんですけど、これについてはどういう扱いになるんですか、お伺いします。

○稲富資産税課長

現下の固定資産税に関しては、国のほうからはまだ何も連絡等あっておりません。

○重田委員

普通、基本的に今年度予算として大体予想されることは、ある程度予算として上げるのが当然じゃないんですか。7月には運用開始されるんですよ。

○資産税課職員

国有財産等所在市交付金につきましては、国の財産台帳に3月31日現在の試算が翌年度に来ますので、今回、夏に駐屯地の施設ができたとしても、今年度の収入にはならないこととなります。おおむね2年遅れになります。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということで、ここで委員の皆さんにお諮りします。このマイク、少し不調のようでございますけど、5分ほど休憩を取って、機材の再チェックをされますか、それとも、このまま審査を続けますか。皆さんいかがされますか。

(発言する者あり)

聞こえていますね。少し大きな声ということで、分かりました。

執行部の皆様におかれましては、この審査に関係のない職員は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○永渕委員長

それでは、執行部の皆さん、少し大きな声でお願いします。

次に、歳入13款から第16款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和7年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第13款から第16款 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしということで、最後に、歳入17款から第22款及び地方債について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和7年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第17款から第22款 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○山下委員

85ページの土地建物売払収入は2億3,500万円、これは中身としては何を想定されているんですか。

○蘭財政課長

市で管理しております財産のうち、主に、例えば西川副公民館の跡地であったり、公営住宅で用途廃止した団地、満穴団地だったりというところの跡地等が主なものでございます。以上でございます。

○山下委員

つまり、何か所分でどれぐらいの面積とか、それは言えますかね。

○蘭財政課長

箇所数でいいますと、12か所と、あと、法定外公共物関連でまとめているものがありますので、13件というところまでございまして、面積につきましては、すみません、足し上げるのに時間がかかりますので、後ほどよろしいでしょうか。

○永渕委員長

答弁に時間かかるということで、後ほど御答弁してください。

○山下委員

よかったら、それを一覧で示していただけるとありがたいですが。

もう一つは、それぞれ用途廃止したり、目的を、例えば行政財産なら一般に切り替えたりのことの手続は、1個1個きちんとされてのことということでよろしいかどうか。

○蘭財政課長

今回売却予定としているものは全て普通財産のものでございますので、行政財産から普通財産に替える手続を行ったものでございます。

それと、資料につきましては準備させていただきたいと思います。

○永渕委員長

先ほど山下委員より資料請求がありましたけれども、委員会の総意として、この資料を

皆さんお手元に頂くということによろしいですか。——はい、分かりました。

(「関連」と呼ぶ者あり)

関連。では、関連質問どうぞ。

○江口委員

関連ですけれども、令和7年度に歳入として受け入れられるということでの計上ですけれども、例えば土地でいいますと、どういう状況に、単なるこれから売り出すものということですか。ある程度、今年度中に歳入として入ってくるものという見方、どういう解釈で計上されているのでしょうか。

○蘭財政課長

現状は未利用地ということになっておりますので、売却予定のもの、今先ほど申し上げました12件以外にも普通財産として保有しているものがございますので、それを売却できる見込みということで予算を計上しているところでございます。

○江口委員

そうしますと、仮にこれの手続が終わって売却、不動産とかで出るとは思いますけれども、必ずしも年度中に売却されて歳入に入ってくるとは限らないと見ていいですか。

○蘭財政課長

市から処分することは可能という用地ですけど、それを購入されるかどうかというのは、なかなか分からないところでございますので、結果として、思ったように売れないということもあるかと思います。

○江口委員

そうしますと、今対象になった十何件ですけど、全体に関しますと、例えばこの倍あるとか、今回、令和7年度で見通しとして計上されていまいしょうが、ほかにもこれ以外のものがあるんじゃないかと思えますから、全体に対する、例えば3分の1とか半分とか、ほかにもあるのでしょうか。

○蘭財政課長

すみません、全体としては把握していないところでございますけど、これまでの実績等を踏まえたところで予算計上しているところでございます。

○江口委員

分かりました。

○永渕委員長

ここで執行部にお聞きします。

先ほどの山下委員からの資料ですけれども、いつ提出ができますでしょうか。

○蘭財政課長

担当課のほうと協議したところでですけど、本日中に準備を進めたいと思いますが、結果としてあしたになるかもというところで、すみません。

○永渕委員長

委員の皆様、本日準備して、もしかしたらあしたになるかもしれない。それでよろしいですか、資料に関して——よろしいですね。分かりました。

ほかに御質疑ございますか。

○稲葉委員

91ページ。商工費貸付金の元利収入なんですけれども、令和6年度計上されていた商工中金からの2億円の預託金が今回ない要因は何でしょうか。

○蘭財政課長

商工中金の預託は廃止するということで、今回は計上していないということでございます。

○永渕委員長

よろしいでしょうか。ほかに御質疑ございますか。

○江口委員

85ページ。ふるさと納税についてお尋ねします。

今回大幅減になっていますけれども、これは財政としての見込み、あるいは原課の考え方、両方合わせての計上ということでしょうか。また、これだけ大幅減の理由を伺いたいと思います。

○蘭財政課長

ふるさと納税の減ですけど、今回、現下の寄附金の状況等を踏まえて、予算は減額としているところでございます。2月補正でも減額で上げさせていただいておりますので、その状況を見ながら、ただ今後、この寄附金については、いろんな方法を考えながら頑張っていきたいということで、そこも含めたところでの予算ということで計上しているところでございます。

○江口委員

分かりました。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑ないようでございますので、以上で第1号議案のうち、歳入全款及び地方債に関する質疑を終わります。

執行部の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○永渕委員長

本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告いたしますので、口頭報告に関して何か意見等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですかね。

では、以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。